

美和ダム再開発 湖内堆砂対策施設検討委員会 規 約

第1条（名称）

本会は、「美和ダム再開発 湖内堆砂対策施設検討委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

第2条（目的）

委員会は、美和ダムの治水機能を長期的に保全するために設置する湖内堆砂対策施設について、その排砂方法に関する技術的な課題を明らかにするとともに、施工性、操作性、維持管理を含めたトータルコスト縮減の観点から、学識経験者及び、関係者の指導・助言を得ることを目的とする。

第3条（委員会）

1. 委員会の委員は、三峰川総合開発工事事務所長が委嘱する。
2. 委員会の招集・開催は三峰川総合開発工事事務所長が行う。
3. 委員会には委員長を置くこととし、委員長は委員の互選によってこれを定める。
4. 委員長は委員会の会務を掌理する。
5. 委員長は委員会の議事を進行する。
6. 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
7. 委員長は、委員会の目的を遂行するために必要と認めた場合は、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

第4条（情報公開）

委員会及び委員会資料の公開方法については、委員会で定める。

第5条（事務局）

1. 委員会の事務局は、国土交通省中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所に置く。
2. 事務局は委員長の指示を受け委員会の事務を行う。

第6条（雑則）

この規約に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮り定める。

第7条（附則）

この規約は、平成25年 7月 8日から施行する。

「美和ダム再開発 湖内堆砂対策施設検討委員会」委員

(敬称略)

(順不同)

委員長

委員 鈴木 徳行 名城大学 名誉教授

角 哲也 京都大学 教授

檜谷 治 鳥取大学 教授

溝口 敦子 名城大学 准教授

箱石 憲昭 (独) 土木研究所 上席研究員

櫻井 寿之 国土技術政策総合研究所 主任研究官

中部地方整備局河川部 広域水管理官 (安藤 元治)

天竜川ダム統合管理事務所 事務所長 (木村 秀治)

三峰川総合開発工事事務所 事務所長 (小林 敬司)

事務局 中部地方整備局 三峰川総合開発工事事務所